

保護者の方へ

インフルエンザと診断された場合、学校保健安全法施行規則により「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」が出席停止になります。医師に自宅療養期間を確認していただき、下記の「インフルエンザ報告書」と裏面の「インフルエンザ出席停止早見表」に保護者の方が全て記入し、登校日に学級担任へ提出してください。

\*医師の証明書等は不要です。ただし必要な場合には、学校から医療機関に問い合わせる場合があります。

保護者記入→担任→保健室保管

インフルエンザ報告書

年 組 番 名前	
医療機関受診日	年 月 日 ( )
医療機関名	
医療機関電話番号	
診断名	A型 B型 その他 ( )
自宅療養期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )
医師の指示事項	
添付書類 *インフルエンザに罹患したことがわかる書類を持参してください(学校でコピーさせていただきます(原本を返却します))。提出する添付書類にシ点を記入してください。	<input type="checkbox"/> 検査結果 <input type="checkbox"/> 薬袋 <input type="checkbox"/> 診療報酬明細書 <input type="checkbox"/> その他 ( )

記入日 年 月 日 ( )

保護者名 \_\_\_\_\_

※裏面に日付・検温値の記入があります。必ず記入してください。

## インフルエンザ出席停止早見表

出席停止期間 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

日付・検温値を記入

日付 (検温)	発症日	発症後								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
例	( / °C)	( / °C)	( / °C)	( / °C)	( / °C)	( / °C)	( / °C)	( / °C)	( / °C)	( / °C)
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	登校 可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登校 可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		

- ① 発症日（0日目）は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状（発熱、関節痛など）が始まった日のことをいいます。
- ② 個人によって症状や経過は違います。かかりつけの医師に相談してください。医師に「感染のおそれがない」と認められた時は登校可能。
- ③ インフルエンザの疑いがある場合は、病院を受診してください。
- ④ 登校可能になりましたら、裏面の「インフルエンザ報告書」を**必ず保護者が記入し、添付書類とともに**学校に提出してください。